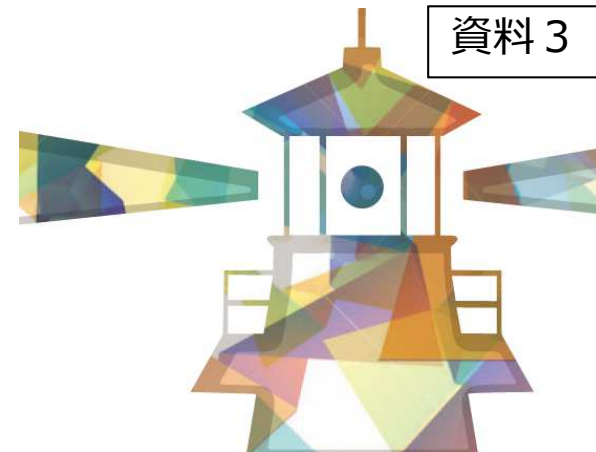




第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合 戦略の骨子案について



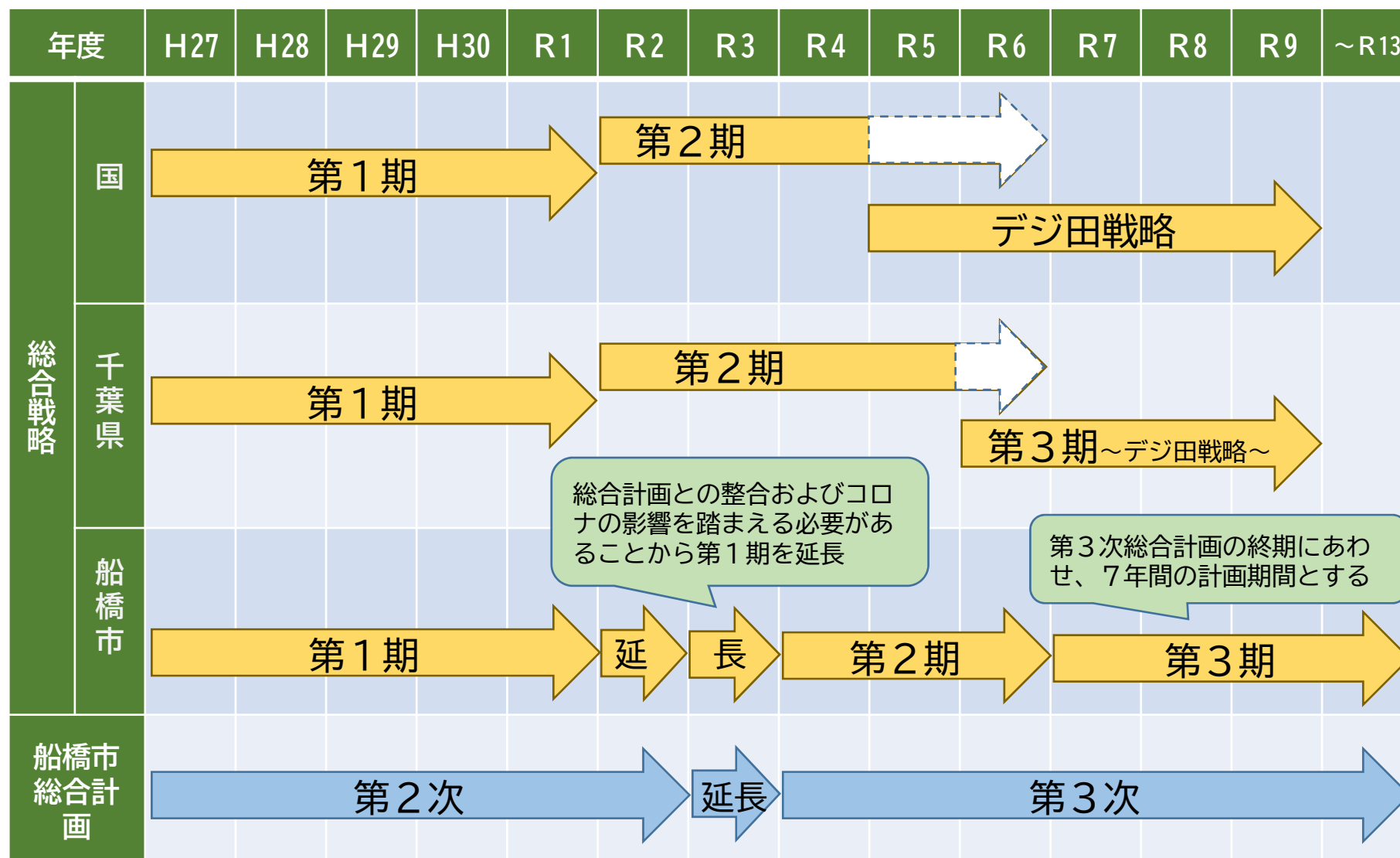
目次

- 【1】 これまでの総合戦略について
- 【2】 国・県の新たな総合戦略の概要
- 【3】 船橋市の人口動態及び第2期総合戦略の進捗状況について
- 【4】 船橋市総合戦略改訂の方向性
- 【5】 第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案

【1】これまでの総合戦略について

策定の背景

- ◆ 国は人口減少克服と地方創生を併せて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。
- ◆ 同年12月に国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。
- ◆ 本市では、平成28（2016）年3月に「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の施策を進めてきた。
- ◆ 国は同様に地方創生の施策を進めている中、地方創生の動きを更に加速させていくため、令和元（2019）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。
- ◆ 本市では、第3次船橋市総合計画との整合を図ること及び新型コロナウイルス感染症の影響により、第1期総合戦略を2年間延長した後、令和4（2022）年3月に「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。（以下「第2期総合戦略」という。）
- ◆ また、国は令和4（2022）年12月に従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定した。
- ◆ 令和6（2024）年度をもって第2期総合戦略の計画期間が満了することを受け、これまでの本市の地方創生の施策の成果や、国及び千葉県の「総合戦略」との整合を踏まえ、第3期「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものである。



【2】国・県の新たな総合戦略の概要

国の新たな総合戦略の概要

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像

〔令和5年12月26日〕
閣議決定



総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等
- ② 人の流れをつくる
・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等
- ④ 魅力的な地域をつくる
・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等
- ② デジタル人材の育成・確保
・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等
- ③ 誰一人取り残されないための取組
・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進

(政策間連携)

- ・ デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進等

(施策間連携)

- ・ 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援等

(地域間連携)

- ・ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進等

県の新たな総合戦略の概要

第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

施策の方向性

- 本県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、2015年10月に「千葉県地方創生総合戦略」を策定し、急激な人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻す地方創生の取組を進めてきたところである。
- 今後は、新たに生じた地域課題に対応するとともに、デジタルの力などを活用しながら、「人が働き、活躍し、育み・育ち、暮らす」ことで地方創生をさらに発展させていくことで、「千葉らしいライフスタイル」を創造していく。
- また、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくため、住民に最も身近な自治体である市町村と密接に連携しながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう取り組んでいく。

<第3期千葉県地方創生総合戦略の基本的な方向性>

様々な分野での人手不足の解消や「千葉らしいライフスタイル」を創造するためには、本県の魅力や可能性を伸ばす「人」が重要。

『「人」が働き、活躍し、育み・育ち、暮らす』

<基本目標>

既に本県においても、総人口が減少に転じており、また、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大を契機に、ライフスタイルの変化や デジタル化の進展、対面型から非対面型ビジネスモデルへの移行など、様々な社会情勢の変化が生じている。

こうした中、目指すべき理想像（地域ビジョン）である「千葉らしいライフスタイルの創造」を実現するため、国が戦略で示した取組方針を参考にするとともに、「千葉県総合計画」及び「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」、県総合戦略の基本的な方向性を踏まえ、基本目標を以下のとおりとする。

基本目標1（働く）

地域経済を活性化する環境づくり

基本目標2（活躍する）

多様な人材が活躍できる社会づくり

基本目標3（育み・育つ）

子育てしやすい社会づくり

基本目標4（暮らす）

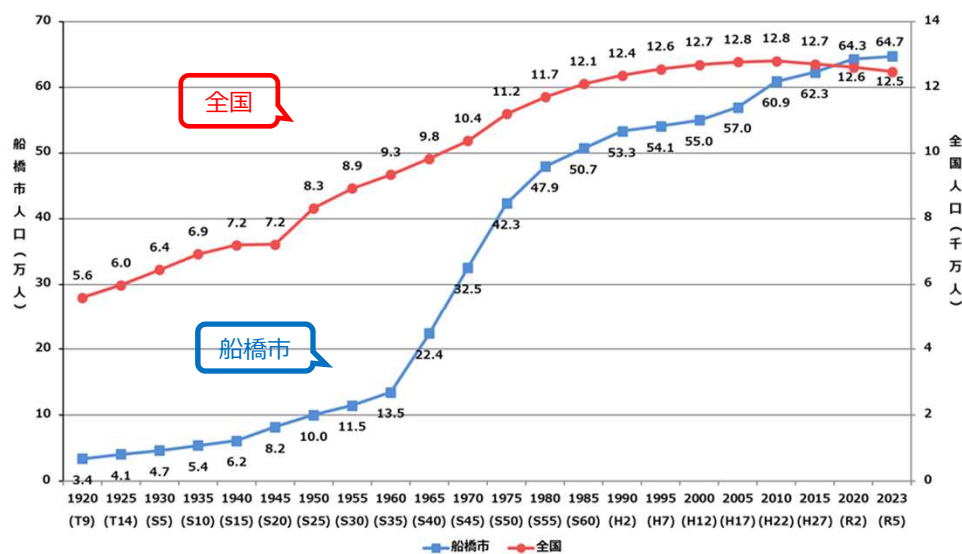
県民が暮らしやすい地域づくり

【3】 船橋市の人口動態及び第2期総合戦略の進捗状況について

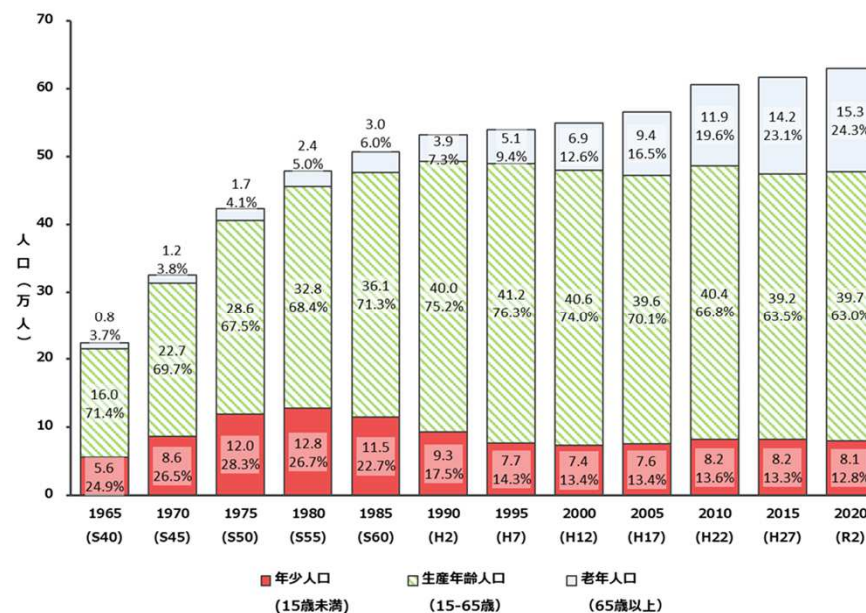
これまでの人口動態（総人口・年齢3区分別）

- ◆ 全国の人口は平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、人口減少している市区町村は8割程度となっている。そのような中、本市は現在も緩やかな人口増加が続いており、第1期総合戦略を策定した平成27（2015）年度から令和5（2023）年度にかけて、約2万人増加している。
- ◆ 本市の人口を年齢3区分別に見ると、年少人口の減少及び老年人口の増加が進んでいるが、生産年齢人口は緩やかに増加している。

総人口の推移（全国及び船橋市）



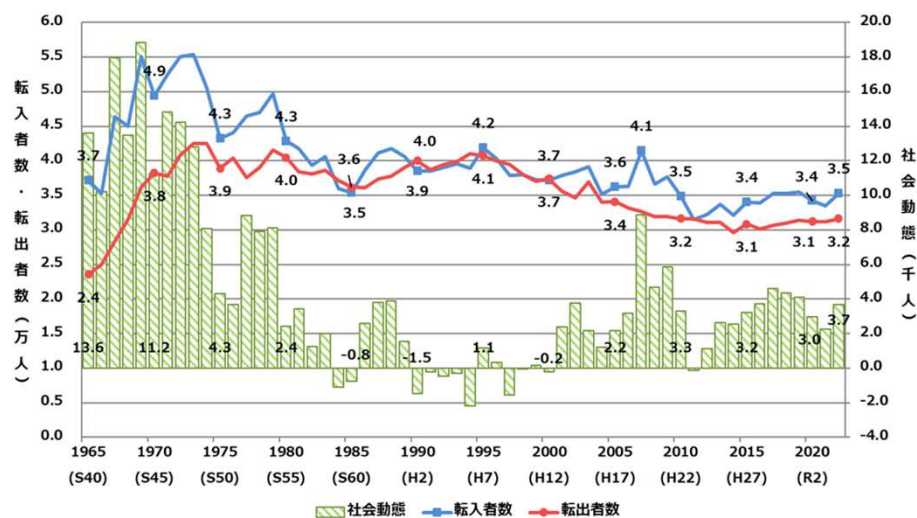
年齢3区分別人口の推移（船橋市）



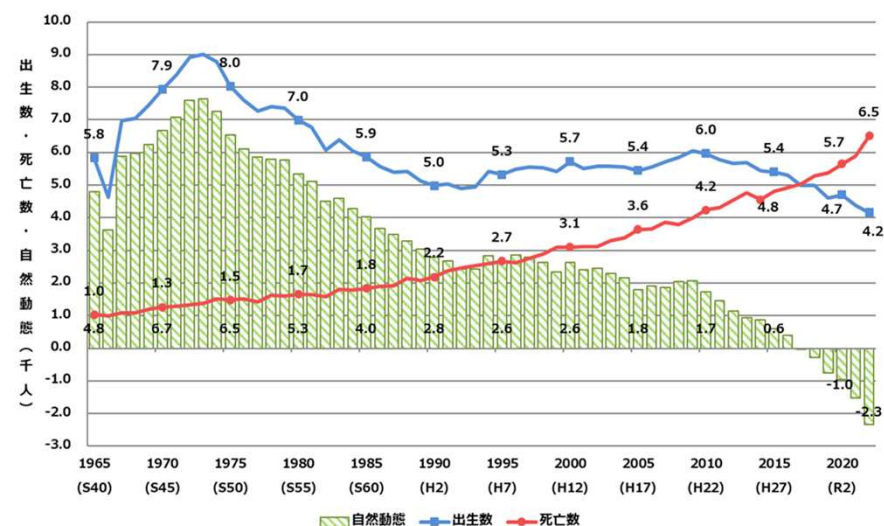
これまでの人口動態（社会増加と自然減少）

- ◆ 本市の社会動態（転入者数－転出者数）は、転入者数が転出者数を上回る社会増加（転入超過）となっている。
- ◆ 本市の自然動態（出生数－死亡数）は、死亡数の増加傾向が続く一方、出生数は減少傾向にあり、平成29（2017）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減少となっている。

転入数・転出数・転入超過数の推移



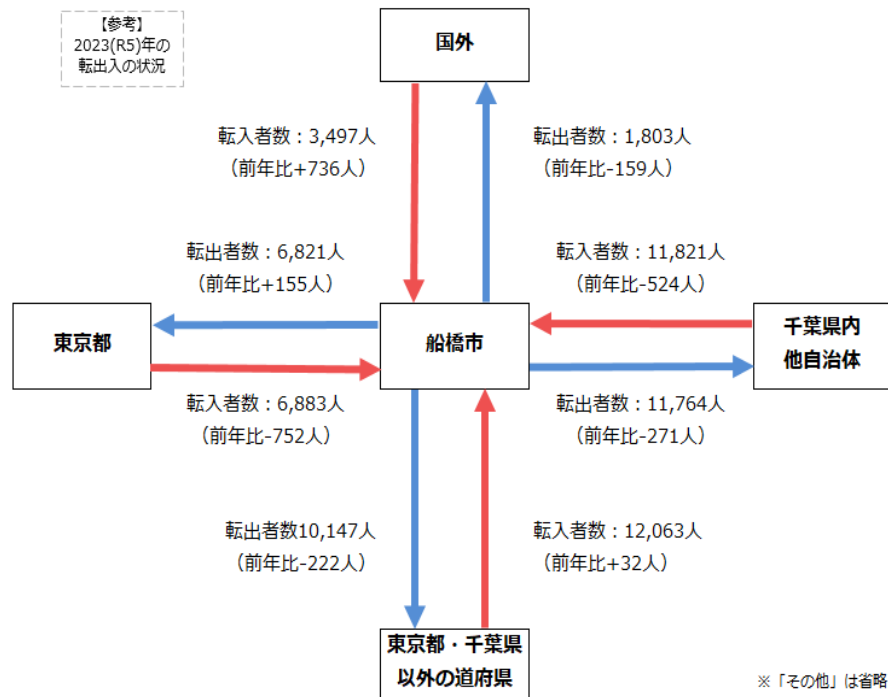
出生数・死亡数・自然増減数の推移



これまでの人口動態（各地域間の転出入）

- ◆ 本市と東京都との間の令和5（2023）年の社会動態は、転入超過（+62人）となっている。また、本市と県内他自治体の社会動態も、転入超過（+57人）となっている。
- ◆ 国外との社会動態は、令和4（2022）年にプラスに転じており、令和5年度は更に大きく転入超過（+1,694人）となっている。

船橋市と各地域の間の転出入数推移

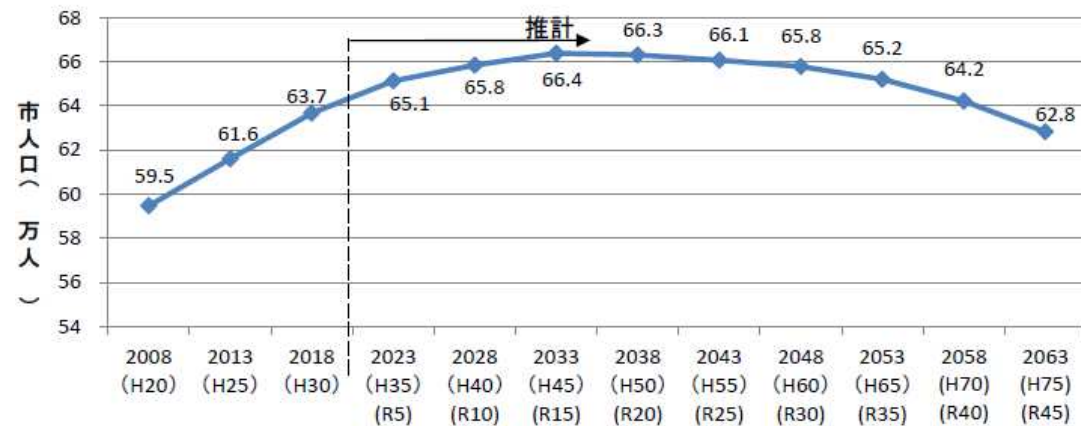


		2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2022(R4)- 2023(R5)
東京都	転入者数	6,821	7,310	7,510	7,635	6,883	▲ 752
	転出者数	6,813	6,523	6,460	6,666	6,821	155
	社会動態	8	787	1,050	969	62	▲ 907
千葉県内 他自治体	転入者数	12,481	12,431	12,355	12,345	11,821	▲ 524
	転出者数	11,383	12,173	12,446	12,035	11,764	▲ 271
	社会動態	1,098	258	▲ 91	310	57	▲ 253
東京都・千葉県 以外の道府県	転入者数	12,582	11,707	11,884	12,031	12,063	32
	転出者数	10,309	10,120	10,313	10,369	10,147	▲ 222
	社会動態	2,273	1,587	1,571	1,662	1,916	254
国外	転入者数	2,966	1,889	1,119	2,761	3,497	736
	転出者数	1,914	1,253	1,357	1,962	1,803	▲ 159
	社会動態	1,052	636	▲ 238	799	1,694	895
その他※	転入者数	632	843	594	508	703	195
	転出者数	962	1,132	613	585	547	▲ 38
	社会動態	▲ 330	▲ 289	▲ 19	▲ 77	156	233
全体	転入者数	35,482	34,180	33,462	35,280	34,967	▲ 313
	転出者数	31,381	31,201	31,189	31,617	31,082	▲ 535
	社会動態	4,101	2,979	2,273	3,663	3,885	222

将来人口推計（総人口・年齢3区分別）

- ◆ 本市の人口は、令和15（2033）年まで緩やかに増加を続け、66.4万人をピークに以降は減少し、令和25（2043）年には66.1万人、令和45（2063）年には62.8万人となる見込みである。
- ◆ 年齢3区分別の人口推計を見ると、年少人口（15歳未満）は減少が続く一方で、生産年齢人口（15～64歳）は令和10（2028）年まで緩やかに増加を続けると見込まれる。また、老年人口（65歳以上）は令和35（2053）年まで増加を続け、高齢化率は33.1%となる見込みである。

総人口の将来推計



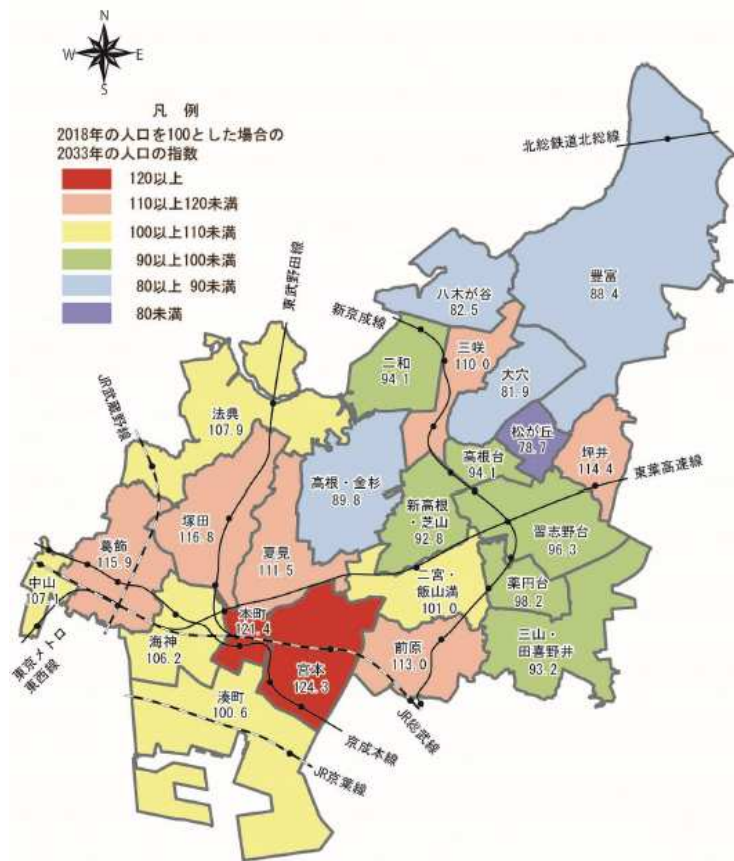
年齢3区分別人口の将来推計



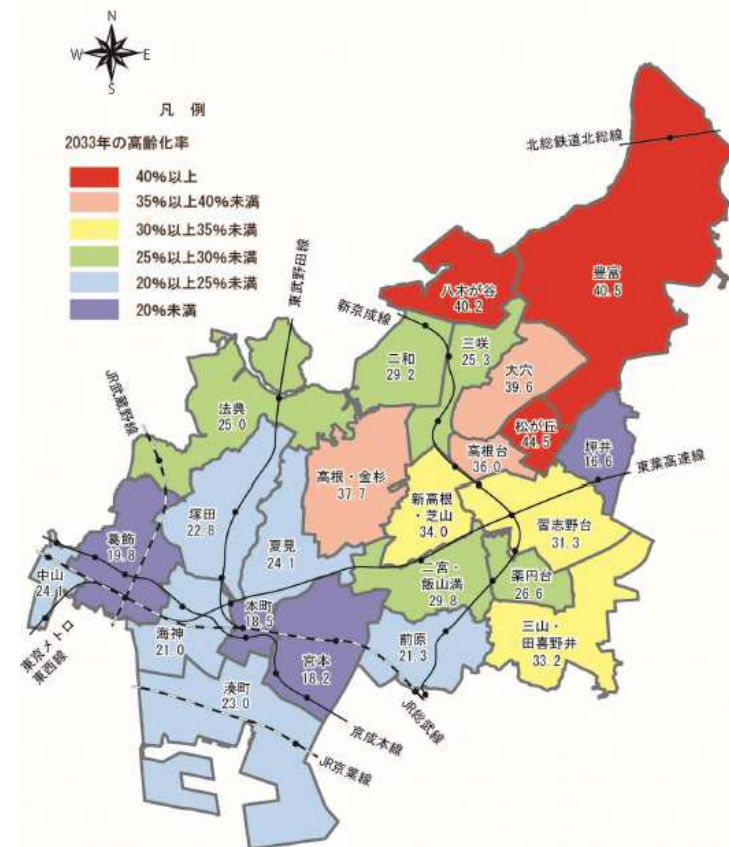
将来人口推計（24地区別推計）

- ◆ 総人口がピークを迎える令和15（2033）年の人口推計を24地区別見ると、北部・東部・中部の多くの地区で人口の減少が見込まれるとともに、更に高齢化が進む見込みである。一方、南部・西部では全ての地区で人口が増加し、高齢化率も北部・東部・中部と比べると低くなる見込みである。

24地区別の人口増減の推計（2018年→2033年）



24地区別の高齢化率の推計（2033年）



第2期総合戦略の進捗状況（令和5年度とりまとめ）

基本目標	総指標数	評価対象外 (-)	評価対象外を 除く指標数	○	×	○の割合
基本目標1 しごとの創生	7	3	4	2	2	50.0%
基本目標2 魅力の創生	3	0	3	2	1	66.7%
基本目標3 ひとの創生	4	0	4	2	2	50.0%
基本目標4 まちの創生	9	2	7	5	2	71.4%
合計	23	5	18	11	7	61.1%
割合				61.1%	38.9%	

評価の説明

「○」基準値から実績値への変化が「目指す方向」と一致している指標

「×」基準値から実績値への変化が「目指す方向」となっていない指標

「-」評価対象外。新型コロナウイルス感染症等の影響により、実績がない、または、実績値が著しく低いなど、適切な評価ができない指標

評価が「○」の指標

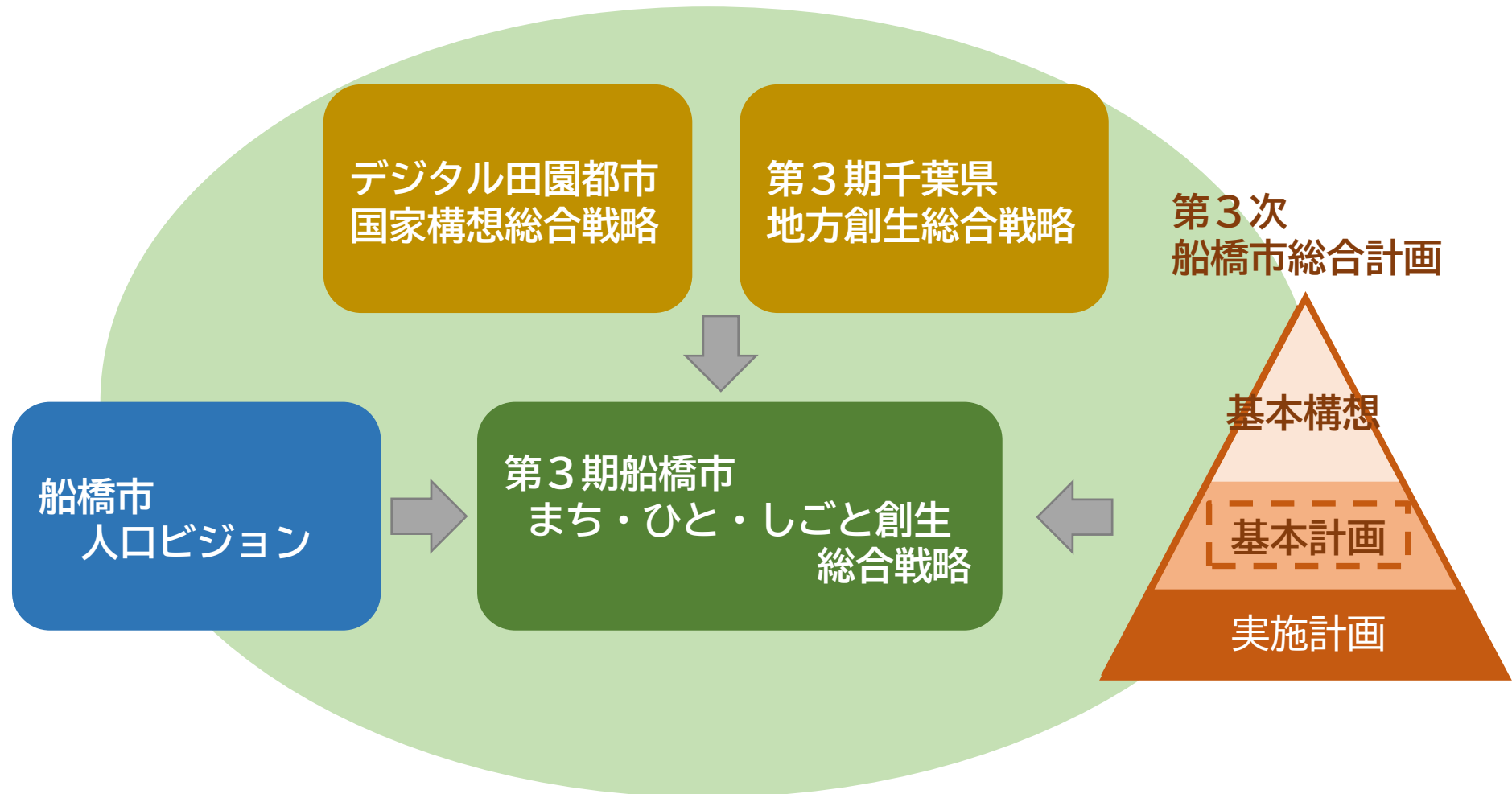
基本目標	指標	基準値	実績値	目標値	基本目標	指標	基準値	実績値	目標値	基本目標	指標	基準値	実績値	目標値
しごとの創生	全産業従業者数	189,232人 (H28)	202,602人 (R3)	増加を目指す(↑)	ひとの創生	保育所等待機児童数	12人 (R3.4)	9人 (R5.4)	解消を目指す(↓)	まちの創生	交通事故発生件数	1,234件 (R3)	1,162件 (R4)	減少を目指す(↓)
	第1次産業就業者数	2,388人 (H27)	2,258人 (R2)	維持を目指す(→)		妊娠・出産について満足している者の割合	71.8% (R2)	76.9% (R4)	増加を目指す(↑)		路線バス利用者数	5.57万人/日 (R2)	5.87万人/日 (R4)	増加を目指す(↑)
魅力の創生	転入数	34,180人 (R2)	35,280人 (R4)	35,000人 (↑)	まちの創生	船橋市に「住みよい」と感じる市民の割合	南部 85.2% 西部 82.5% 中部 78.8% 東部 80.8% 北部 74.3% (R3)	南部 92.1% 西部 84.9% 中部 87.2% 東部 82.1% 北部 82.4% (R4)	全地域 80%以上 (↑)		自主防犯パトロール隊結成率	54% (R2)	55.2% (R4)	増加を目指す(↑)
	観光入込客数	578,909人 (R2)	830,918人 (R4)	増加を目指す(↑)			ふなばし情報メール(ふなばし災害情報)の登録者数	23,733人 (R2)			46,597人 (R4)	増加を目指す(↑)		

【４】 船橋市総合戦略改訂の方向性

第３期船橋市総合戦略改訂の方向性

- ◆ 日本全体の人口は減少局面を迎えている中で、地区ごとに差異はあるものの本市の人口は堅調に増加してきた。
- ◆ 地方創生推進交付金など国の支援を活用しながら、移動販売支援事業など地域の課題解決に取り組んできた。これら地方創生の取り組みは着実に成果をあげている。
- ◆ これらのことを踏まえ、基本的には第２期総合戦略の取り組みを継承するとともに、引き続き、国や県の総合戦略及び市総合計画との整合を図りながら策定することが望ましい。
- ◆ 本市においては、今後迎える人口減少局面を見据え、デジタルの力を活用しながら、地方創生に一層取り組んでいく必要がある。

第3期船橋市総合戦略の位置づけ



【5】第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子案

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

市の基本目標

①働きたい「しごと」があるまち

商業環境の整備、企業活動の活性化支援、雇用確保・就労支援、農水産業の人材育成、農水産業の流通・販売の強化

②魅力にあふれ一人一人が輝くまち

魅力発信の充実、新たなまちづくりの推進、生涯学習、文化・スポーツ振興

③結婚・出産・子育ての希望がかなうまち

教育・保育の充実、子供の健全な育成、妊娠期から子育て期にわたる支援

④いつまでも住み続けたい安全・安心なまち

在宅医療の推進、住宅セーフティネットの充実、歩行者空間の整備、自転車利用環境の整備、交通安全意識の啓発、地域公共交通の活性化、地域防災力の向上、防災体制の充実、防犯体制の充実、市民活動への支援と協働の推進

地方創生におけるデジタルの活用

船橋市におけるデジタルの活用状況

船橋市のデジタル化に関する指針

- ◆ 第3次総合計画の推進にあたって、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項を「基本姿勢」として設定している。その中で、市民サービスの向上と行政コストの削減に向けて、デジタル化を推進していくこととしている。
- ◆ また、本市が取り組むデジタル化の方向性を示す総合的な計画として、船橋市DX推進計画を策定している。

令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆ オンライン申請の拡大 ◆ 道路通報システムの導入 ◆ ICT機器整備事業 ◆ ICT支援員事業 ◆ ICT学習支援事業 ◆ 市立船橋高等学校ICT環境整備事業 ◆ 公民館スマホコンシェルジュサービス ◆ 市民スマホコンシェルジュ養成講座	◆ 税務システム・証明書コンビニ交付システムの改修 ◆ 保育ICTシステムの導入 ◆ ハザードマップのデジタル化 ◆ 庁内ネットワークの再構築	◆ 標準準拠システム導入事業 ◆ 粗大ごみ電話受付センター事業 ◆ 中学校給食予約システムの導入 ◆ こども発達相談センター受理面接予約管理システムの導入 ◆ 庁内ネットワークの再構築 ◆ セルフリサーチツールの導入 ◆ 音声マイニングシステム導入 ◆ インターネット出願システム（ミライコンパス）業務委託 ◆ デジタル技術を活用した児童虐待等への対応 ◆ 窓口における手数料支払いに係るキャッシュレス化事業